

「子育て家庭に対する今後の支援施策についての報告書」の概要
(子育て家庭に対する支援施策検討部会取りまとめ)

I 家庭・地域における子育て支援

- 特別保育の充実や、低年齢児の年度途中入所に対応するため、保育人材の確保が必要。
- 病児・病後児保育について、地域の子どもを幅広く受け入れる病児対応型、病後児対応型施設の設置促進を図ることが必要。
- 放課後児童クラブのさらなる設置促進や開設時間の延長などの充実、放課後児童支援員の処遇改善等による人材の確保を図ることが必要。
- 「産後うつ」対策や市町村と連携した妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実・強化が必要。
- 子育て家庭が子育てに関する必要な情報を容易に得られるよう、情報提供の方法を工夫することが必要。
- 子育て支援団体・子育てサークル等の活動の支援や、子育て経験者など、地域において子育て支援活動ができる人材の育成に取り組むことが大切

II 仕事と子育ての両立

- 次世代法に基づく一般事業主行動計画について、小規模な企業の策定や、更新時期を迎える企業の計画の内容の充実に向けた支援が必要。
- 「イクボス企業同盟とやま」のネットワークの拡大や、経営者の意識啓発や職場風土の改善への取組みを支援することが重要。
- 男性の家事・育児への参画を一層促進することが必要。
- 出産等を機に退職した女性の再就職については、多様なニーズに対応した支援に引き続き取り組むことが大切。

III 子どもの健やかな成長の支援

- 「親学び講座」を乳幼児期の親から実施するなど、子育てについて相談できる仲間づくりや情報共有の場の提供を支援していくことが必要。
- これから結婚する人をはじめ、中学生、高校生などに対し、子どもを生き育てることの喜び、楽しさや重要性などを知ってもらうことが大切。
- 学校教育における子育てに関する指導の推進とともに、社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業や高校の家庭科・インターンシップ等における保育体験や介護体験を実施していくことが大切。

IV 次世代を担う若者への支援

- 若い世代に対する妊娠や女性特有の健康管理等についての正しい知識の普及啓発や、結婚や妊娠・出産、子育てをライフプランに適切に位置づけるための理解を広めていくことが必要。
- 中学生・高校生に対し、引き続きライフプラン教育の普及・充実を図っていくことが必要。

V 経済的負担の軽減

- 国の幼児教育・保育の無償化の方針を踏まえて、経済的に厳しい状況にある一定の世帯等に対する支援について検討することが必要。
- 多子世帯向け低利融資（23歳以下は実質無利子）について、今後とも、融資枠を確保することが必要。
- 子育て応援券について、保護者のニーズを踏まえた対象サービスの充実を図るなど、使いやすい制度となるよう工夫するとともに、引き続き保護者への周知に努め、利用促進を図ることが必要。
- 乳幼児等の医療費助成について、市町村と連携し、福祉医療費請求書の電子データ化を進めることが必要。

VI 子育て支援の気運の醸成

- 子育ての喜び・楽しさ等についての啓発を進めるとともに、とやま子育て応援団等を活用し、社会全体が子育てを支援する気運の醸成を図っていくことが必要。

(参考) 子育て家庭に対する支援施策検討部会の開催状況等

平成 29 年 8 月 4 日 知事から諮問(平成 29 年度第 1 回子育て支援・少子化対策県民会議)

8 月 28 日 第 1 回検討部会

- ・子育て支援策に関する「意識調査」の実施について
- ・少子化の現状と課題について 等

11 月 1 日 第 2 回検討部会

- ・子育て家庭に対する意識調査の概要について (報告)
- ・子育て家庭に対する今後の支援施策の方向性等について 等

30 年 1 月 12 日 第 3 回検討部会

- ・子育て家庭に対する今後の支援施策についての報告書 (案)
とりまとめ